

二 宇佐八幡宮と弥勒寺の荘園

宇佐宮の荘園

古代周防灘に面した豊前国南部では農業神であった宇佐神の信仰と新羅系の巫祝ふしめく信仰が統合して八幡信仰の初期の形ができ上がったと考えられているが、宇佐の神官となった大神比義はこの八幡神に応神天皇を神格化して付与し朝廷に接近して和銅五年（七一〇）には官社八幡宮を創立した。『八幡宇佐御宣記集』などによると養老四年（七二〇）日向・大隅の隼人の反乱を鎮定する際に朝廷は宇佐八幡宮に戦勝の祈願を行い、禰宜辛嶋勝代ねいからしまたりよつめ豆米は神軍を率いて参戦し、大御神のあやしき貴き威力で平定したとされており、八幡神がしだいに国家の守護神になっていく様子を伝えているが、その後広嗣の乱鎮定の祈願、聖武天皇の病氣平癒ひやういの祈願など国家の大事に際しての祈願や神託が行われ、封戸ふこや位田などが給与されていった。九世紀以後には八幡神は朝廷によって崇敬されるだけでなく庶民の間にも農業神として広がりみせた。このように朝廷から庶民に至るまで八幡信仰が広まりをみせる過程で宇佐八幡宮としての神領も形成され、後にそれがしだいに荘園化されていった。

『八幡宇佐宮御神領大鏡』（到津文書）によると、まず奈良時代から宇佐宮に与えられた封戸（国家から支給された戸）の六四〇戸が荘園化したものがある。国司が封戸から徴税して宇佐宮に納める税物が滞納してその代わりに土地が与えられたもので、豊前・豊後・日向の一〇郷三庄（三国七郡）に及んでいた（第2表参照）。奈良時代貴族から寄進された位田・供田・油料庄などがあとなって公田とまぎれてきたために交換

第3編 古 代 (奈良・平安時代)

をした田地として再び与えられて荘園となったものがあり、豊前に六荘（新開・角田・津隈・貫・到津・勾金）、豊後二荘、筑前二荘、筑後四荘、肥前四荘の一八か所で本御荘と呼ばれ、総田数は一一九〇町五反二四代に及ぶが、平安時代後期の十一世紀初めから終わりにかけての成立が多い（第2表の1・2参照）。そのほか常見名田があり、大部分は規模の小さな開墾地でいくらかの郡司や有力名主の寄進地も含まれていて、大隅国、薩摩国を除いた九州七国に散在していた。規模も小さく、大部分は別符などと呼ばれ、租だけを国に納める半不輸の地であったが、後に不輸権を獲得していったといわれる。

第2表の(1)「十郷三箇庄」田数

	郷 名	田 数		起請田数	佃 田 数		用作田数										
		町	反		代	町	反	代	町	反	代						
十 郷	宇佐郡(210)	封戸郷	155	・5	・10		10	・2	・0	11	・8	・0					
		向野郷	202	・9	・0		6	・4	・30	11	・0	・0					
		高家郷	160	・0	・0		3	・5	・0	9	・7	・0					
		辛島郷	240	・0	・0		4	・2	・0	22	・1	・0					
		葛原郷 (辛島郷内)	40	・1	・30			5	・0	7	・5	・0					
	国崎郡(65)	来縄郷	(350	・0	・0)	町	反	代	68	・0	・0	4	・6	・0	11	・9	・0
		安岐郷	(350	・0	・0)	62	・7	・30	2	・4	・0	12	・0	・0			
		武蔵郷	(350	・0	・0)	32	・2	・30	2	・0	・0	13	・7	・0			
	下毛郡(100)	大家郷	164	・0	・0		6	・0	・0	8	・2	・0					
		野仲郷	148	・0	・0		4	・4	・0	9	・6	・0					
深水庄 (野仲郷内)		25	・7	・0		1	・6	・0									
上毛郡(100)	272	・0	・0		13	・5	・30	20	・3	・0							
三 庄	豊後	緒方庄	240	・0	・0	御封田 120	・0	・0	18	・9	・0						
	日向	宮崎庄	33	・9	・0		調殿 7	・2									
		白杵庄	19	・9	・10		同 3	・0	・30								

(十郷の郡名の次のカッコ内数字は封戸)

豊前国三〇か所をはじめとして七国に九〇か所が存在した。

弥勒寺の荘園

宇佐八幡神宮寺も

「弥勒寺喜多院所

領注進」(『石清水文書』)によると

その荘園は九州の九か国全域にわたって一四か所の荘園を持っていた。中でも豊前国には最も多く、五五か所の荘園があった。

第2表の(2)「本御荘十八箇所」田数

	庄名	田数		用 作	備 考
		町	反		
豊前	新開庄	79	0	0	長元四年立券時田数 八十五町五反二二八步
	角田庄	記載なし			
	津隈庄	70	0	0	
	貫津庄	記載なし			
	到津庄	130	0	0	
豊後	田染庄	130	0	0	佃一町あり
	石垣庄	150	0	0	
筑前	網別庄	22	3	0	
	椿庄	43	0	0	
筑後	小家庄	(15)	50		用事は全部本庄にあり
	守部庄	18	7	30	
	小河庄	本庄 20町 松延 30町 三深 8町			
肥前	米多庄	34	0	0	入田四〇町あり 「巳公田」と注記
	赤自庄	24	2	30	
	大楊庄	83	1	0	
	大町庄	70	8	0	

(工藤敬一「九州庄園の研究」1969年より)